

(その1)

収 支 報 告 書



令和6年分

(年 月 日開催分)

(ふりがな) まえだあきらこうえんかい
1 政治団体の名称 前田晃良後援会

2 主たる事務所の所在地 徳島県板野郡藍住町富吉字下新田3-9

3 代表者の氏名 前田 義範

4 会計責任者の氏名 南條 博二

事務担当者の氏名 南條 博二

(電話) 070-8485-2381

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- | | |
|--------------------------------------|---|
| ☐ 政 党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 |
| ☐ 政 党 の 支 部 | |
| ☐ 政 治 資 金 団 体 | ☒ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額							2	6	1	8	0
	(前 年 からの繰越額)						2	6	1	8	0
	(本 年 の 収 入 額)										0
支 出 総 額											0
翌 年 へ の 繰 越 額							2	6	1	8	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費											
金 額											0
員 数											0 ^人

(2) 寄 附											
ア 寄附（イを除く。）の区分			金 額						備 考		
	(7) 個 人 か ら の 寄 附									0	
	(う ち 特 定 寄 附)									0	
	(1) 法人その他の団体からの寄附									0	
	(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附									0	
小 計 (7) + (1) + (ウ)										0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)										0	
イ 政党匿名寄附										0	
合 計 (ア + イ)										0	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表							備 考	
項 目		金 額						
1 経 常 経 費		1 億	百 万	千	円			
(1) 人 件 費						0		
(2) 光 熱 水 費						0		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費						0		
(4) 事 務 所 費						0		
小 計						0		
2 政 治 活 動 費						0		
(1) 組 織 活 動 費						0		
(2) 選 挙 関 係 費						0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費						0		
ア 機関紙誌の発行事業費						0		
イ 宣 伝 事 業 費						0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費						0		
エ その他の事業費						0		
(4) 調 査 研 究 費						0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金						0		
(6) そ の 他 の 経 費						0		
小 計						0		
合 計						0		

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☐ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年3月11日

政治団体の名称 前田晃良後援会

会計責任者の氏名 南條 博三

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)